

自己評価の結果（秋田わかばハイム）

共通評価基準（45項目） I 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			自己評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		c
【判断した理由・特記事項】			
理念や基本方針については、秋田県母子寡婦福祉連合会の定款等から読み取ることができ、傘下の一施設である秋田わかばハイムにおいてもその内容に準拠し業務を行っているが、同連合会（本部）における理念等を参考にしながら、本施設においても検討する。			

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		c
【判断した理由・特記事項】			
外部研修への参加とともに、マスコミ報道等を通じて得られた情報を基に施設を取り巻く一般的な状況の把握には努めているが、経験年数の少ない職員も多く日々の業務に忙殺されている現状から、施設経営面の把握やその分析ができるレベルまでには至っていない。			
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。		b
【判断した理由・特記事項】			
全員が参加する職員会議等の場において、施設の課題の把握や解決に向けて検討し、重要な案件については県母子連合会の理事会等においても一定の議論はなされているが、施設の全職員が同じレベルでその内容や決定事項を十分に理解できていないケースや、資料の供覧等を行っているものの周知が徹底されていない場合もある。			

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項】			
県母子連合会（全施設・事業等を含む）の中・長期的なビジョン（平成 24～28 年度）が策定され、その中に傘下である当施設の事業計画や資金収支の見直し等の内容も盛り込まれているが、今後、連合会（本部）の指導のもと、ビジョンの見直しが行われることになる。			
	②	5 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	c
【判断した理由・特記事項】			
施設運営全体を網羅した単年度計画と銘打ったものは定めてはいないが、中・長期計画に基づき、業務内容と担当者の明示、事業計画と予算、行事の実施計画など、事業毎にその年度の計画を定めて実施するとともに、終了後は個々に反省（評価）を行い次年度につなげている。			
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【判断した理由・特記事項】			
各種の事業計画は、職員間の議論・検討を踏まえて作成し、最終的には理事会の承認を得るといった適正な手続きを経て決定されており、事業終了後または次年度事業の検討にあたって、反省（評価）を行った結果が反映されている。			
	②	7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a
【判断した理由・特記事項】			
個々の事業計画については、施設内での掲示や、母の会や子ども会等において、施設側からの一方通行にならない分かりやすい周知に努めているほか、必要に応じ個別に説明する機会を設けるなど、周知とともに事業への参加を促している。			

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取り組み

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
--------------------------------	--	--	--

	①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【判断した理由・特記事項】			
支援の質の向上については、実施段階や終了時点で反省（評価）を行うほか、自己評価や第三者評価の定期的実施や、その受審結果を参考にしながら良好な実施に努めている。			
	②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【判断した理由・特記事項】			
理解力の差などから全職員が同じレベルでの共有化が難しい場合もあるものの、事業等の反省（評価結果）を行う中で、職員間での一定の議論・検討を踏まえて課題を明らかにしており、それを踏まえて改善に取り組んでいる。			

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。			
	①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【判断した理由・特記事項】			
施設長が自らの経営・管理に関する方針等について、文書化や施設内広報誌の掲載は行っていないものの、職場内の会議や研修等の機会を捉えて、自らの役割と責任、有事の際の権限の委譲、施設の経営方針と課題などについて、一定の周知には努めている。			
	②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項】			
母子生活支援施設での勤務経験が少ないため、全ての関係法令等を十分に理解しているとは言い難いが、研修や会議等に積極的に参加し自己研鑽に努めているほか、職員に対しては長年の職務経験等を踏まえた指導・助言を行うとともに、法令研修には参加を推奨している。			
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
	①	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b

【判断した理由・特記事項】			
母子生活支援施設での勤務経験が少ないため、支援の質の向上について、自らの知識や経験等に裏付けられた高度な指導力を発揮するまでには至らないが、自己研鑽とともに、経験豊かな職員等の意見も十分に聴取しながら、良好な施設の運営を目指している。			
	②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【判断した理由・特記事項】			
人事、労務、財務面等からの経営改善の課題について、問題意識を持って取り組んではいるものの、職員全体の意識形成までには至っていないのが現状ではあるが、職員が自由に意見を述べ合い、活発な議論ができる職場風土づくりに努めており、こういった環境の中で経営改善等への関心が高まることを期待している。			

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
	①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
【判断した理由・特記事項】			
現在の体制で人員数は概ね充足しているが、職員の採用については母子連合会（本部）が行っているため、優秀な福祉人材の確保を働きかけていくこととし、当施設に配属になった職員については、良好な業務推進ができるようOJT等の研修を通じてその育成に努めていく。			
	②	15 総合的な人事管理が行われている。	c
【判断した理由・特記事項】			
施設長が各職員との面談を通じた業務実施の評価を行うことなどの人事管理を行ってはいるが、総合的な人事管理業務については、母子連合会（本部）が実施しているため、施設側としては、面談等による施設職員の意見や要望などを集約し、本部と協議する中で適切な実施を働きかけていく。			
(2) 職員の就業状況の配慮がなされている。			
	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項】			

<p>難しい支援を求められる母子への対応など、職員がストレスを受けやすい職場（仕事）であるため、就業状況の把握、心身の健康管理、人員の確保など、職員が働きやすい職場環境づくりに努めている。</p>		
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【判断した理由・特記事項】</p> <p>各職員毎の研修計画については、施設長と職員間での協議の上、それぞれの人材育成面での目標や実施内容等を定めたもので、年度末の施設長面談等によりその達成度を確認することとしている。</p>		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【判断した理由・特記事項】</p> <p>職員毎の計画に基づいて研修が行われており、実施後には復命書の作成や、職場内での発表の機会を設けるなど研修内容の定着を図るとともに、年度末には施設長面談等を通じて全体としての達成状況の評価と、次年度に向けた見直しが行われる。</p>		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>【判断した理由・特記事項】</p> <p>OJTについては、職員毎の経験や理解力に応じて経験豊かな職員がその実施に努めているほか、外部研修については、階層、職種、テーマ別の研修に、全ての職員が可能な限り参加できるよう配慮している。</p>		
<p>(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
①	20 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>【判断した理由・特記事項】</p> <p>実習生については、学校側との協議を踏まえて積極的に受け入れており、これまでの経験等を踏まえたプログラムやマニュアル等に基づき、施設長以下全職員が講師となり、有意義な内容となるよう努めている。</p>		

3 運営の透明性の確保

<p>(1) 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。</p>		
---------------------------------------	--	--

	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【判断した理由・特記事項】			
ホームページ等の活用により、施設の概要や、事業計画と予算・決算、苦情への対応、第三者評価結果の公表を行うなど、施設運営の透明性の確保に努めている。			
	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項】			
秋田市の指導監査をはじめ、法人内監査、毎月の会計事務所の検査を受けているほか、経理等の決裁過程においても複数の担当者での対応と上司のチェック体制の下で、適正な事務等の実施に努めている。			

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	①	23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項】			
地域との関わりや地域貢献については、意識して取り組み始めた分野であり、母子生活支援施設としての性格も考慮に入れながら、今後とも施設のあり方を検討していく。			
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	b
【判断した理由・特記事項】			
ボランティアについては、マニュアルに基づき施設行事などの開催にあたって受け入れているほか、母子・職員も可能な範囲で学校等外部でのボランティア活動に参画することを目指している。			
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【判断した理由・特記事項】			

<p>関係機関・団体との連携やネットワーク化については、会議への出席や地域行事への参加などで良好なつながりを持つよう努めており、地域の共通の課題等に対して取り組む必要が生じた場合は協力していく考えである。</p>			
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>			
	①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<p>【判断した理由・特記事項】</p>			
<p>災害時（地震や津波）における避難場所としての役割は地域でも周知されているが、母子生活支援施設という施設の性格上、地域住民が自由に出入りすることを目的とした施設ではないため、地域交流や活性化などの面ではおのずと限界がある。</p>			
	②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p>【判断した理由・特記事項】</p>			
<p>地域住民や関係機関との連携に努め一定の地域貢献活動を行ってはいるものの、母子生活支援施設の性格上、地域福祉ニーズを踏まえた事業や活動の実施を前面に打ち出すことにはおのずと限界がある。</p>			

Ⅲ 適切な支援の実施

1 母親と子ども本位の支援

<p>(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>			
	①	28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>【判断した理由・特記事項】</p>			
<p>基本的人権に特化した施設内研修の実施や基本的人権への配慮に関する評価までは行っていないものの、日常業務の実施においては母親と子どもの人権を尊重した支援を心がけている。</p>			
	②	29 母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。	b
<p>【判断した理由・特記事項】</p>			
<p>プライバシー保護については、個室での生活や個別の面談スペースの確保など施設構造上の配慮をしているほか、事案への対応が必要となった場合は、規定やマニュアルに基づき適正な実施に努めることとしている。</p>			

(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【判断した理由・特記事項】		
施設の概要や支援の利用に必要な情報については、子どもの理解度を高めるための工夫が必要ではあるものの、見学時や入所時に、可能な限り母親には丁寧な説明を心がけている。		
②	31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	b
【判断した理由・特記事項】		
支援の開始・過程において、難しい内容について子どもの理解を得るには工夫が必要ではあるが、十分な説明を心がけ、意思決定においても適切なアドバイスのもと母子の意向が反映されるよう努めている。		
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【判断した理由・特記事項】		
支援内容の変更にあたっては、母子に不利益が生じないよう配慮しているほか、退所者についてはアフターケア計画を策定し関係機関とのつなぎを十分に行うよう努めている。		
(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
①	33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項】		
母の会や子ども会への職員の出席、個別の面談等を通して得られた意見や要望などをもとに、母子の満足度を高めるための改善に努めている。		
(4) 母親と子どもが意見を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【判断した理由・特記事項】		
苦情解決のための体制を整備しており、申し出があった場合は十分に内容を把握したうえで解決にあたり、記録も行うなど適切な実施に努めており、公表にあたっては母子に配慮した慎重な対応を心がけている。		

	②	35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	b
【判断した理由・特記事項】			
相談スペースを設け他者に話が漏れない施設構造としていることや、担当職員以外にも自由に相談できる体制であることを母子に周知している。			
	③	36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
職員の母子への声掛けなどを通じた相談しやすい環境づくりや、面談の機会等を通じた母子からの意見聴取に努めており、相談内容については施設内で真摯に検討し、可能な限り迅速な対応をするよう心がけている。			
(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
	①	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【判断した理由・特記事項】			
事故発生時にはマニュアル等に基づき職員と母子が協力して対応するとともに、母子生活支援施設として必要な安全確保に関する研修を警察の協力を得て実施している。			
	②	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項】			
学校や保育所等からの情報入手に努め、感染症の発症時にはマニュアルに従って対応しているほか、母子や職員向けの研修の実施により、注意喚起とともに対処方針についても周知している。			
	③	39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【判断した理由・特記事項】			
地震や津波等の際の避難施設になっているため、消防や地元町内会等と連携し避難訓練などにより実施体制を確認しているほか、災害に備えた食料や生活用品など若干の備蓄を行っている。			

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。	
-------------------------	--

	①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	c
【判断した理由・特記事項】			
支援についての標準的な実施方法の文書化は行っていないが、母子それぞれの自立支援計画に基づき、状況に応じた適切な支援に努めている。			
	②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【判断した理由・特記事項】			
それぞれの自立支援計画において、母子が目指すべき目標等を定めており、面談等を通じた意見等を反映したうえで、随時見直しが行える仕組みとなっている。			
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
	①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【判断した理由・特記事項】			
母子の意向を踏まえて自立支援計画の見直しが必要となった場合は、全職員が参加するケース検討会議を開催するなど、十分に議論をしたうえで適切な対応に努めている。			
	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【判断した理由・特記事項】			
母子の意向を踏まえて自立支援計画の見直しが必要となった場合は、全職員が参加するケース検討会議を開催するなど、十分に議論をしたうえで適切な対応に努めている。			
(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。			
	①	44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
【判断した理由・特記事項】			
分量や内容の多寡、作成時期の早遅など、職員間の差は見られるものの、支援の実施内容についての記録を徹底しており、職員間での情報共有に役立っている。			
	②	45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【判断した理由・特記事項】			
職員による法令等の理解度に差は見られるものの、個人情報保護規程等を遵守し、記録保存と廃棄、漏えいの防止、規程の母子への周知など、適正な対応に努めている。			

内容評価基準

A-1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮		自己評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	b
【判断した理由・特記事項】		
職業倫理や責任感の醸成、専門性の向上を図るための積極的な研修の受講などを通じ、母子の利益を優先した支援を行うよう全職員が心がけている。		
(2) 権利侵害への対応		
①	A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	c
【判断した理由・特記事項】		
会議や職員研修等の機会を捉え、常日頃から就業規則など法令の遵守とともに母子との不適切なかかわりが起きないように注意喚起しているほか、職員間でもお互いの行動で疑問を感じる場合があれば、卒直に意見を述べ合える職場環境づくりを目指している。		
②	A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	b
【判断した理由・特記事項】		
不適切なかかわりが起きないように会議や職員研修等の機会を捉え注意喚起しているほか、母子との信頼関係を基にした良好な関係の構築に努め、小さなサインであっても見逃さないよう全職員が心がけるようにしている。		
③	A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項】		
不適切なかかわりが起きないように会議や職員研修等の機会を捉え注意喚起しているほか、子どもと自由に会話ができる遊びの場などを活用して、小さなサインであっても見逃さないよう心がけることにしている。		

(3) 思想や信教の自由の保障			
	①	A5 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
【判断した理由・特記事項】			
思想や信教は個人の自由であり、施設として強要は行っていない。			
(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮			
	①	A6 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項】			
子どもについては自主的な取り組みや自己表現力の養成、責任感の醸成等の指導しているほか、母親には生活改善も促すなど自立に向けた支援に努めている。			
(5) 主体性を尊重した日常生活			
	①	A7 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
【判断した理由・特記事項】			
個人の良さや強みについては、面談等の機会を捉えて褒めて自信を持たせることや、母親達が企画する施設内行事を設けるなど自主性・主体性を伸ばす取り組みも行っており、それらを通じて自己肯定感の醸成に努めている。			
	②	A8 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
【判断した理由・特記事項】			
母親が保育サポートのもとで安心して行事に参画するとともに、母子が参加しやすい時間帯に楽しめるプログラムを用意しており、終了後には次年度に向けた反省（評価）を行っている。			
(6) 支援の継続性とアフターケア			
	①	A9 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項】			
アフターケア計画を策定し、関係機関へのつなぎを行うなど支援体制を整備するとともに、退所後も電話や訪問等を通じて相談に応じるなど不安の解消に努めている。			

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本			
	①	A10 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	b
【判断した理由・特記事項】			
自立支援計画に基づき目標を明確にし、個別の課題については母子と十分に相談しながら解決に努めるとともに、必要に応じて職員の関係機関への同行も行っている。			
(2) 入所初期の支援			
	①	A11 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項】			
母子の心の安定、生活基盤の整備、子どもの入所や通学等、施設入所初期には新生活へのスムーズな移行ができるよう、面談の機会を多くするなど職員との信頼関係の構築に努め、より手厚い支援を心がけている。			
(3) 母親への日常生活支援			
	①	A12 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項】			
生活経験の乏しい母親、健康への不安を抱える者、金銭管理や家計の安定が課題となっている母親など、それぞれの課題を十分に考慮した生活指導を行う中で解決に努め、安定した家庭生活が送れるよう支援している。			
	②	A13 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。	a
【判断した理由・特記事項】			
母親の育児に関する相談を受けて助言や介助を行うほか、状況に応じて学校や保育所等への送迎支援、保育所等との子どもに関する情報交換、さらには虐待があった場合の関係機関と連携など、母親の子育てニーズ等への対応に努めている。			
	③	A14 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項】			

<p>母子が職員の声掛けによりつながりの実感を持てることや、母親が協力しながら主体的に企画する行事の実施、心理療法担当職員による面談などを通じて、人とのかかわりの中で安定した対人関係が築けるよう支援している。</p>			
<p>(4) 子どもへの支援</p>			
	①	A15 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	b
<p>【判断した理由・特記事項】</p>			
<p>子どもの個性や成長段階に合わせた養育支援、日常生活上必要な常識や知識の伝達、被虐待児に対しては心理面に配慮した支援を心がけているほか、それらの実施状況を記録に残すことで職員間の情報共有による同一の対応に役立っている。</p>			
	②	A16 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	b
<p>【判断した理由・特記事項】</p>			
<p>放課後は施設内の学習室で日常的に家庭学習を行う習慣をつけさせており、必要に応じて学習ボランティアの協力も得ながら学習の動機づけや学力の向上を支援しているほか、学校等との連携のもと、進路に関する相談や学費負担の軽減に向けた情報提供にも努めている。</p>			
	③	A17 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b
<p>【判断した理由・特記事項】</p>			
<p>子どもが、職員はもとより実習生やボランティア等のかかわりの中で、おとなを理解し信頼関係が築けるよう、職員については外部研修への参加や職員間でのノウハウの共有等により、対応に努めている。</p>			
	④	A18 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
<p>【判断した理由・特記事項】</p>			
<p>外部講師（助産師）を招き、職員や母子それぞれ対象とした研修会を開催し、性についての正しい知識を得るための取り組みを開始した。</p>			
<p>(5) DV被害からの回避・回復</p>			
	①	A19 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a

【判断した理由・特記事項】			
夜間には毎日職員2名が宿直し対応にあたるほか、緊急時の連絡体制や対応マニュアルの整備、生活用品の用意、さらには福祉事務所や警察との協力体制も整えている。			
	②	A20 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項】			
保護命令制度や支援措置の情報提供、弁護士や法テラスの紹介、調停や裁判等への同行、さらには母子への危険が及ぶ場合の他施設への転居支援等を行っている。			
	③	A21 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b
【判断した理由・特記事項】			
DV被害者が心身ともに安定した生活ができるよう、母子に寄り添った支援を心がけることや、心理療法担当職員のカウンセリング、さらには医師との情報交換などを通じて、DVの影響から回復できるよう努めている。			
(6) 子どもへの虐待状況への対応			
	①	A22 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
【判断した理由・特記事項】			
職員が研修等を通じて良好な大人モデルを身に着け子どもとかわれるよう努めるとともに、心理療法担当職員のカウンセリング、児童相談所等の関係機関との連携などにより、子どもの虐待体験からの回復を支援している。			
	②	A23 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
【判断した理由・特記事項】			
被虐待児に対しては、心理療法担当職員によるカウンセリング等により心身の安定を図っているほか、児童相談所、福祉事務所、学校など関係機関と連携し、情報交換を密にしながら子どもの権利擁護を図るよう努めている。			
(7) 家族関係への支援			
	①	A24 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a

【判断した理由・特記事項】			
母子から家族関係の悩みや不安に関する相談を受けているほか、面談の機会等を通じて把握した問題についても解決に向けた支援に努めている。			
(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援			
	①	A25 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
【判断した理由・特記事項】			
特別な配慮が必要な母子については、関係機関の協力を得ながら対応しているほか、精神疾患等がある母子の場合には、本人の同意のもと主治医との連携も図りながら、通院同行や療養支援なども行っている。			
(9) 就労支援			
	①	A26 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
【判断した理由・特記事項】			
資格取得のための情報提供や、公共職業安定所を始めとした関係機関からの情報をもとに本人の適正・希望に応じた就労に関するアドバイスを行っているほか、母親が安心して働ける環境を整えるため保育等の支援も行っている。			
	②	A27 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	b
【判断した理由・特記事項】			
就労継続の有無にかかわらず施設への受け入れを行っているほか、入所者については、就労に関する悩みや不安に関する相談に応じて助言を行うとともに、福祉的就労の活用にも努めている。			
(10) スーパービジョン体制			
	①	A28 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項】			
基幹的職員を複数名配置し、職員が一人で抱え込まず随時相談できる体制としているほか、基幹的職員自身も専門的な研修への積極的な参加等により自己研鑽に努め、職員からの信頼を得られるようにしている。			